

漁業法（昭和24年法律第267号）第87条の規定に基づき、次のとおり休業の届出があった。

なお、同法第88条第1項に規定する当該漁業の休業中の許可の申請期間は、令和4年（2022年）6月22日から7月21日までとする。

令和4年（2022年）6月22日

北海道知事 鈴木 直道

| 漁業の名称 | 漁場の位置 | 漁業権番号 | 休業期間 | 漁業権者の住所及び氏名又は名称 |
|---------------|--------------|---------------------|---|---|
| さけ・ます 定置漁業 | 北見市常呂 町地先 | 常さけ・ ます定 第10号 | 令和4年(2022年) 9月1日から 令和4年(2022年) 9月15日まで | 北見市常呂町字常呂 32番地6 湊 基一 北見市常呂町字常呂 184番地 川口 司朗 |